



36協定届の記載例 | 様式9号の3の3 (2枚目)

限度時間を超える時間外労働が見込まれ、かつ災害時の復旧・復興の対応が見込まれる場合

(※) 限度時間は、月45時間 [42時間] かつ年360時間 [320時間]、[] 内は対象期間が3か月を超える1年単位の变形労働時間制による場合

様式第9号の3の3 (第70条関係)

時間外労働 休日労働に関する協定届 (特別条項)

限度時間 (年360時間又は320時間) を超えて労働させる1年の時間外労働時間数を定めてください。災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合であっても、**年720時間以内**に限ります。

限度時間 (月45時間又は42時間) を超えて労働させる場合の、**1か月の時間外労働と休日労働の合計の時間数**を定めてください。**月100時間未満**に限ります。

業務の範囲を細分化し、明確に定めてください。例えば、「建設業務」とまとめて記載することはできません。

1年間の上限時間を計算する際の起算日を記載してください。その1年間においては協定の有効期間にかかわらず、起算日は同一の日である必要があります。

事由は一時的又は突発的に時間外労働を行わせる必要のあるものに限り、できる限り具体的に定めなければなりません。「業務の都合上必要なとき」「業務上やむを得ないとき」など恒常的な長時間労働を招くおそれがあるものは認められません。

災害時における復旧及び復興の事業について記載されている必要があります。

業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	1日 (任意)		1箇月 (時間外労働及び休日労働を合算した時間数。①については100時間未満に限る。)		1年 (時間外労働のみの時間数。720時間以内に限る。)	
		延長することができる時間数	法定労働時間を超える時間数 (任意)	延長することができる時間数及び休日労働の時間数	限度時間を超えて労働させることができる回数 (6回以内に限る。)	延長することができる時間数	起算日 (年月日)
① 工作物の建設の事業に従事する場合	現場作業 15人 施工管理 10人	6時間	6時間	4回	80時間	550時間	〇〇〇〇年4月1日
② 災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合 (併せて、①の事業にも従事する場合、①の事業に従事する時間も含めて記入すること。)	現場作業 8人 施工管理 5人	7時間	7時間	4回	120時間	700時間	

1日の法定労働時間を超える時間数を定めます。

災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合、月100時間以上の時間数を定めることも可能です。工作物の建設の事業と災害時における普及及び復興の事業の両方に従事する場合は、工作物の建設の事業に従事する時間も含めた時間数を記載してください。

限度時間 (月45時間又は42時間) を超えて労働させる回数を決めてください。災害時における復旧・復興の事業に従事する場合であっても、**年6回以内**に限ります。

限度時間を超えて時間外労働させる場合の割増賃金率を定めます。月60時間を超える時間外労働時間の割増賃金率は50%になることに留意してください。

労働者代表に対する事前申し入れ

(該当する番号) ①、③、⑩

(具体的内容) 対象労働者への医師による面接指導の実施、対象労働者に11時間の勤務間インターバルを設定、職場での短時対策会議の開催

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと (災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合は除く。)

協定の成立年月日 〇〇〇〇年 3月 12日

協定の当事者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の

限度時間を超えた労働者に対し、健康福祉確保措置を講ずることを定めてください。36協定届様式裏面の記載心得①~⑩から、該当する番号を記入し、右欄に具体的な内容を記載してください。

続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。 〇〇〇〇年 3月 12日

〇〇 労働基準監督署長殿

協定書を兼ねる場合には、使用者の署名又は記名・捺印などが必要です。

協定書を兼ねる場合には、労働者代表の署名又は記名・捺印などが必要です。

時間外労働と法定休日労働を合計した時間数は、月100時間未満、2~6か月平均80時間以内でなければいけません (災害時における復旧及び復興の事業に従事する場合は除く)。これを労使で確認の上、必ずチェックを入れてください。チェックボックスにチェックがないと有効な協定届出とはなりません。

(チェックボックスに要チェック) (チェックボックスに要チェック)

労働者の過半数で組織する労働組合がない場合には、36協定を締結する者を選ぶことを明確にした上で、投票・挙手等の方法で労働者の過半数代表者を選出し、選出方法を記載してください。使用者による指名や、使用者の意向に基づく選出は認められません。チェックボックスにチェックがない場合には、有効な協定届とはなりません。

使用者 職名 代表取締役 氏名 田中 太郎